

山LP協第 119 号
令和6年 1月30日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会
会長 床 西 悟 (印略)

令和6年能登半島地震の対応について (お知らせ)

平素から、当協会の事業に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、全国LPガス協会から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、別添1の対応内容(特に災害初期)では、ENEOS ガスターミナルの供給停止や、中核充填所における貯蔵量のひっ迫が報告されていますが、全国LPガス協会によると、国家備蓄の放出や大臣勧告の発出までは至らなかったとのことです。

一般社団法人山口県LPガス協会事務局
TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366
e-mail: info@y-lpgas.jp

全L協保安・業務G5第197号
令和6年1月26日

会 員 各 位

(一社)全国LPガス協会

令和6年能登半島地震の対応について（お知らせ）

標記地震により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

被災地では、LPガス販売事業者を始め関係者の方々が未だに続いている余震や大雪など過酷な状況の中で懸命に消費者への支援や復旧作業に取り組まれております。

当協会では、地震の発生直後に災害対策中央本部（正副会長、常勤理事で構成）を設置し、被災地の情報収集や支援要望等の連絡調整並びに行政等への対応に努めております。

こうした中、被災地の県協会よりご報告いただいておりますLPガス関係の被災状況及び本対策本部の現在までの活動状況を別添1のとおりまとめましたのでお知らせいたします。

また、別添2に経済産業省より(一社)石川県エルピーガス協会((一社)プレハブ協会含む)宛に、仮設住宅のLPガス配管の設置工事費等の対応についての依頼文書を手入いたしましたので、併せてお知らせいたします。

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、岩田、橋本

別添 1

令和6年能登半島地震の対応等について

令和6年1月25日現在
(一社)全国LPガス協会

【地震内容】

<p>1月1日 16時10分</p>	<p>(月)</p>	<p>○場所 ○規模 ○震源の深さ</p> <p>○石川県</p> <p>○新潟県</p> <p>○富山県</p> <p>○福井県</p> <p>○1月1日 16:06の最大震度5強の地震以降</p>	<p>石川県能登地方 マグニチュード 7.6 (暫定値) 16km (暫定値) 各地の震度 (震度 5 強以上)</p> <p>震度 7 志賀町 震度 6 強 七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町 震度 6 弱 中能登町、能登町 震度 5 強 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町</p> <p>震度 6 弱 長岡市 震度 5 強 新潟中央区、新潟南区、新潟西区、新潟西蒲区、三条市、柏崎市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市、南魚沼市、阿賀町、刈羽村</p> <p>震度 5 強 富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村</p> <p>震度 5 強 あわら市</p> <p>1月10日04時00分現在、震度1以上を観測した地震が1281回 (震度7:1回、震度6強:0回、震度6弱:1回、震度5強:7回、震度5弱:7回、震度4:39回、震度3:142回、震度2:353回、震度1:731回)</p>
------------------------	------------	--	---

【対応内容】

<p>1月1日</p>	<p>(月)</p>	<p>全国LPガス協会</p> <p>富山県協会</p> <p>新潟県協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策中央本部を設置 ・ 役職員連絡対応 ・ 被災県協会および経済産業省に連絡・対応について調整を実施 ・ 当日時点被害なし ・ 当日時点被害なし
-------------	------------	---	--

1月2日	(火)	石川県協会 福井県協会 全国LPガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の安否確認 ・ 七尾市内 北日本物産中核充填所被害なし 珠洲市内 ミライフ西日本充填所被害なし (その後、確認したところ被害あり、北日本物産中核充填所は4日に再開可能となった) ・ ガス漏れ被害あり ・ 役職員連絡対応 ・ 被災県協会および経済産業省に連絡・対応について調整を実施
1月3日	(水)	石川県協会 全国LPガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波による容器流出16本 ・ 会員の安否確認継続中 ・ 役職員連絡対応 ・ 被災県協会および経済産業省に連絡・対応について調整を実施
1月4日	(木)	石川県協会 全国LPガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記16本の他2本合計18本 すべて回収済 ・ 七尾市のENEOSガスターミナルの設備破損により、LPガスが供給停止となったため、被災地だけでなく石川県内全域でガスの安定供給が困難となっている。 ・ 上記内容を経済産業省へ連絡、日本LPガス協会へ連絡 ・ 被災県協会および経済産業省に連絡・対応について調整を実施
1月5日	(金)	石川県協会 全国LPガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 七尾市のENEOSガスターミナルの設備の修復作業が始まったため、同ターミナルに通じる道路の応急復旧工事を県へ依頼 ・ 関係団体へLPガス機器関連支援等の協力依頼を実施 ・ 被災県協会および経済産業省に連絡・対応について調整を実施
1月6日	(土)	富山県協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中核充填所の貯蔵量がひっ迫

		全国LPガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記内容について経済産業省へ連絡 ・ 経済産業省に対して保安業務の期限延長の要望 ・ 役職員連絡対応 ・ 被災県協会および経済産業省に連絡・対応について調整を実施
1月7日	(日)	石川県協会 全国LPガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の供給不足の連絡なし、石川県消防課と連携して対応 ・ 仮設住宅の建設が動き出した。 ・ 昨年5月の地震を踏まえ、珠洲市は支部のグループラインができており、安否確認ができた ・ 役職員連絡対応 ・ 被災県協会および経済産業省に連絡・対応について調整を実施
1月8日	(月)	全国LPガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員連絡対応 ・ 被災県協会および経済産業省に連絡・対応について調整を実施
1月9日	(火)	石川県協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設住宅の問い合わせについて対応
1月10日	(水)	富山県協会 全国LPガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中核充填所の貯蔵量のひっ迫は解消 ・ 日本LPガス協会、経済産業省等とLPガスの受け入れ態勢等会議に参加 ・ 関係協会および経済産業省に連絡・対応について調整を実施
1月11日	(木)	全国LPガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災県協会および経済産業省に連絡・対応について調整を実施 ・ 本地震に対する支援金の募集を会員へ実施
1月12日	(金)	全国LPガス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県協会と被災状況等についての会議をWEBにて開催 ・ LPガス災害対応中央連絡会議をWEBにて開催（日本LPガス協会、（一社）日本エルピーガス供給機器工業会、日本ガスメーター工業会、ガス警報器工業会、（一社）日本ガス石油機器工業会、（一社）日本エルピーガスプラント協会、（一社）全国高圧ガス容器検査協会、日本液化石油ガス協議会、経済産業省ガス安全室、燃料流通政策室、高圧ガス保安協会が出

			席) ・ 被災県協会および経済産業省に連絡・対応について調整を実施
1月15日	(月)	経済産業省 全国LPガス協会	・ (一社)石川県エルピーガス協会に対して、仮設住宅の入居者への経済的負担が軽減されるよう発出。 ・ (一社)プレハブ建築協会に対して、仮設住宅の設置にあたり、LPガス事業者へ設置工事費の負担を求めないことについて発出。 ・ 石川県内の充填所被害状況確認
1月17日	(水)	全国LPガス協会 石川県協会	・ 1/17~19 全L協職員を富山県協会、石川県協会等に派遣し、被害状況の把握、支援等の調査 ・ 能登町、珠洲市大谷町へ支援物資を搬送 能登町 ガス釜(5升炊き)2台 珠洲市大谷町 ポータブルガス発電機1台 ガス釜(5升炊き)2台 小型湯沸かし器 2台 湯たんぽ(25個) インナー・下着類(相当数)
1月19日	(金)	石川県協会	・ 全国LPガス協会会長へ人員支援の要請
1月22日	(月)	全国LPガス協会	・ 新潟県協会、石川県協会、富山県協会、福井県協会へ災害見舞金を贈呈

【被害状況】

1月10日時点	石川県協会 富山県協会 福井県協会 新潟県協会	・ 販売事業者事務所被害調査中 ・ LPガススタンド 2ヶ所 ・ ガス漏れ等 41件、未復旧 27件 調査中 ・ LPガス関係者 1名死亡 ・ 販売事業者事務所被害 2ヶ所 ・ ガス漏れ 1件(復旧済) ・ ガス漏れ 1件(仮復旧)
1月15日時点	石川県協会	・ 販売事業者事務所被害 調査中 ・ LPガススタンド 2ヶ所

		<ul style="list-style-type: none"> ・ ガス漏れ等 112件 未復旧 98件
1月16日時点	富山県協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売事業者事務所被害 5件 ・ 容器置場、充填所 1ヶ所 ・ ガス漏れ等 17件 未復旧 8件
1月17日時点	石川県協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売事業者事務所被害 調査中 ・ LPガススタンド 2ヶ所 ・ ガス漏れ等 104件 未復旧 89件
1月18日時点	富山県協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売事業者事務所被害 7件 ・ 容器置場 1ヶ所 ・ 車両被害 2台 ・ ガス漏れ等 19件 未復旧 7件(供給停止(閉栓))
1月22日時点	富山県協会 石川県協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売事業者事務所被害 9件 ・ 容器置場 1ヶ所 ・ 車両被害 2台 ・ ガス漏れ等 21件 未復旧 5件(供給停止(閉栓)) ・ 販売事業者事務所被害 15件 ・ 容器置場、充填所 5ヶ所 ・ LPガススタンド 2ヶ所 ・ 車両被害 5台 ・ ガス漏れ等 200件 未復旧 180件 ・ 応急仮設住宅(給湯LPガスが採用) 1月21日時点で七尾市30戸、輪島市76戸、珠洲市90戸、能登町66戸、穴水町76戸の計338戸が建設着工済み。
1月24日時点	石川県協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売事業者事務所被害 15件 ・ 容器置場、充填所 5ヶ所 ・ LPガススタンド 2ヶ所 ・ 車両被害 5台 ・ ガス漏れ等 202件 未復旧 171件 ・ 仮設住宅 1月～3月の各月で1千戸の応急仮設住宅(計3千戸)を建設。
1月25日時点	石川県協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売事業者事務所被害 15件 ・ 容器置場、充填所 5ヶ所 ・ LPガススタンド 2ヶ所 ・ 車両被害 5台 ・ ガス漏れ等 204件 未復旧 169件

		<ul style="list-style-type: none">ENEOS ガスターミナルの制限付き出荷について、「在庫分出荷に関しては3月中旬頃までの出荷が可能との見込み。」をHPで公表。
--	--	---

別添 2

令和 6 年 1 月 1 5 日

一般社団法人石川県エルピーガス協会
会長 山本 久雄 殿

経済産業省 資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室
室長 日置 純子

石川県における仮設住宅の設置にあたってのお願い

日頃、資源エネルギー行政に御理解頂きありがとうございます。

また、今般発生した能登半島地震において被災された販売事業者の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、県内の販売事業者による復旧作業と消費者への安定供給に向けた御努力、御協力に感謝申し上げます。

さて、現在も多くの住民が避難所生活を余儀なくされておりますところ、今後、居住環境の改善に向けて、仮設住宅の建設が本格化していくものと承知しています。

仮設住宅の建設に際しては、東日本大震災時と同様、プレハブ建築業者からの依頼を受けて、L P ガス事業者が仮設住宅に付随する L P ガス配管（ガスメーターから給湯器等消費機器に至るまでの配管）や給湯器の設置工事を実施するものと理解しております。

東日本大震災時においては、仮設住宅を建設するプレハブ建築業者がコスト削減の必要性から L P ガス事業者に対し仮設住宅設置費用として含まれるべき上記の設置工事費の圧縮を求めたため、被災事業者でもある中小の L P ガス事業者の中には、当該工事費の一部をガス料金に転嫁することを余儀なくされたという事業者もありました。

仮設住宅への L P ガス供給を担うであろう地元の多くの L P ガス事業者は経営体力の弱い中小零細事業者であり、また、被災により経済的にも打撃を受けている状況であることは理解しています。

しかしながら、今後、石川県において仮設住宅の建設を進めるに際しては、仮設住宅での生活を余儀なくされた被災者には、決して多くの負担をかけるようなことがあってはならないと考えております。

このため、プレハブ建築業者に対して、一般財団法人プレハブ建築協会を通じて、被災者第一の対応をお願いしているところですが、貴協会におかれましても、上記の事情を理解して頂いた上で、上記の設置工事費の支払いをプレハブ建築業者に求めるなど、仮設住宅入居者の経済的負担が極力軽減されるよう、各会員に対して御協力を求めているとお願いいたします。

令和6年1月15日

一般社団法人プレハブ建築協会
会長 堀内 容介 殿

経済産業省 資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室
室長 日置 純子

石川県における仮設住宅の設置にあたってのお願い

日頃、経済産業行政に御理解頂きありがとうございます。

今般発生した能登半島地震においては、多くの住民が現在も避難所生活を余儀なくされ、今後、居住環境の改善に向けて、仮設住宅の建設が本格化していくものと承知しています。

仮設住宅の建設に際しては、東日本大震災時と同様、貴協会員からの依頼を受けて、LPガス事業者が仮設住宅に付随するLPガス配管（ガスメーターから給湯器等消費機器に至るまでの配管）や給湯器の設置工事を実施するものと理解しております。

東日本大震災時においては、仮設住宅を建設する事業者がコスト削減の必要性からLPガス事業者に対し仮設住宅設置費用として含まれるべき上記の設置工事費の圧縮を求めたため、被災事業者でもある中小のLPガス事業者の中には、当該工事費の一部をガス料金に転嫁することを余儀なくされたという事業者もありました。

今後、石川県において仮設住宅の建設を進めるに際しては、仮設住宅での生活を余儀なくされた被災者には、決して多くの負担をかけるようなことがあってはならないと考えております。

LPガス事業者にあっても被災者第一の対応をお願いしているところではありますが、仮設住宅へのLPガス供給を担うであろう地元の多くのLPガス事業者は経営体力の弱い中小零細事業者であり、また、被災により経済的にも打撃を受けている状況です。

つきましては、貴協会におかれましては、上記の事情を理解して頂いた上で、仮設住宅入居者の経済的負担が極力軽減されるよう、各会員に対して御協力を求めているようお願いいたします。